

政府緊急事態宣言表明に伴う通常業務見直し（期間延長）

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

標記の件、緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策として

5月6日（水）まで在宅勤務、一部シフト勤務体制を実施しておりますが、

現在の感染状況を鑑み通常業務見直しを延長いたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【期間：5月31日（日曜日）まで】

令和2年4月27日

ムサシ・イメージ情報株式会社